

地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」発表時等における対応について

伊賀市において大地震が発生した場合や、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の安全確保のため、原則として下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、5月29日に配布いたしました文書より一部変更がありました。今後は原則として、この文書の内容で対応いたします。

1 伊賀地方の地震発生時の対応について（これまで通り）

伊賀市での震度	登校前の場合	登校後の場合
震度4以下	登校 ・通常通り登校。	通常授業 ・避難後、安全を確かめて通常授業を行う。
震度5弱	自宅待機 ・通学路や学校施設等の安全確認を行い、	授業を中止するかは状況により判断 ・授業を取りやめる場合や、迎えが必要な時には「スマート連絡帳」や防災無線放送等で保護者に連絡する。
震度5強以上	授業が可能かどうかの判断をして連絡する。	授業を中止 ・小学校では、下校の安全確保が困難であると思われるので、保護者の迎えが来るまで学校で待機させる。

2 「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応について

気象庁は、南海トラフ地震発生時、危険度に応じ、地震臨時情報を下記の3つの段階で発表します。

地震臨時情報	登校前の場合	登校後の場合	翌日以降
調査中	登校	通常授業	通常授業
巨大地震注意			
巨大地震警戒	自宅待機 ・登校途中の場合、すみやかに帰宅。	授業を中止 ・状況に応じて学校で待機、または、すみやかに下校。	臨時休校 ・学校から連絡があるまで臨時休校。

※ これはあくまでも原則・基本の対応であり、必要に応じて、学校から「スマート連絡帳」や防災無線放送等で連絡します。